Ⅴ　ス　ポ　ー　ツ

スポーツの振興と健康・体力の保持増進

市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

１．重点施策

１　スポーツに親しめる環境づくり

（１）スポーツ・レクリエーション機会の拡充

・はにゅうスポ・レクフェスタの充実

市民が積極的にスポーツ・レクリエーション活動を行う意欲を高めるため、誰もが気軽に参加でき、楽しめる体験型スポーツ・レクリエーションイベント「はにゅうスポ・レクフェスタ」を、実施方法を精査し、より参加しやすいイベントにするため、継続して開催します。

・ニュースポーツ・ユニバーサルスポーツの普及推進

スポーツ推進委員と連携・協力し、フロアカーリング大会やニュースポーツ出前教室等を開催することで、市民がニュースポーツ・ユニバーサルスポーツに触れ、健康・体力づくりに取り組むための機会を提供します。

・県フロアカーリング協会と連携したフロアカーリングの普及拡大

令和７年度に設立した県フロアカーリング協会と連携を密にし、県内外でのフロアカーリング体験会等の実施や、「ねんりんピック彩の国さいたま２０２６」での、ふれあいニュースポーツブース出展を生かし、更なるフロアカーリングの普及拡大を図ります。

・各種スポーツ・レクリエーション事業の実施

スポーツを始めるきっかけづくりとして開催している各種スポーツスクールを継続実施するほか、指定管理者による専門知識を生かし多種多様な自主事業を開催することで、一層のスポーツ・レクリエーション機会の提供に努めます。

（２）スポーツ施設の整備・充実

・市体育館等指定管理者による効果的な管理運営

羽生市体育館、羽生中央公園の管理運営及び羽生市立小・中学校体育施設の使用に関することについて、指定管理者による管理を継続し、民間活力による専門知識や豊富な経験を生かしたさらなる効果的な運営に努め、生涯スポーツの振興を図ります。

・市体育館の整備

施設及び設備の老朽化に対応するため、計画的な修繕を実施し適正な維持管理に努めるとともに、指定管理者との連携を図り、安心して利用できる施設管理を推進します。

・羽生市体育館空調設備設置調査結果を踏まえた工事内容の検討

近年の気温上昇に伴い、夏季等におけるスポーツ・レクリエーション活動に対応した環境整備を進めるため、令和７年度に実施した空調設備設置調査業務の結果を基に関係部署との調整を行い、空調設備設置工事に向けた準備を進めます。

・学校体育施設開放事業の継続

引き続き小・中学校体育施設を開放し、併せて調整会議の開催や各学校との連携等により、登録団体が利用しやすい環境を整えます。

２　スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成

（１）スポーツ・レクリエーション団体の活動支援

・関係団体主催事業への継続支援

各団体が主催する大会やイベントに対し補助や後援を行うとともに、新規会員を増やすための取組に対し助成するなど、団体の自主運営を継続的に支援することで、団体活動の活性化を推進します。

・関係団体との連携による広報誌、ホームページ等を活用した活動支援

市内スポーツ・レクリエーション団体の活動を広く市民に周知し、新規会員の確保につなげるため、指定管理者や各団体と連携し、スポーツ団体紹介ホームページの掲載内容を随時更新することで、継続して各団体のＰＲに務めます。

また、各団体の募集チラシや大会等の情報を、市体育館内の掲示板や市広報誌を活用し、市民への情報提供に努めます。

（２）優秀なスポーツ選手の育成

・プロスポーツチーム（埼玉西武ライオンズ、さいたまブロンコス、さいたまディレーブ）との地域連携協定や指定管理者との連携を生かした事業の開催

市とプロスポーツチームとの連携協定や、指定管理者ならではの繋がりを生かし、専門的な知識・技能を持った優秀な指導者に早くから触れる機会を設け、未来のトップアスリートの輩出を目指し、トップアスリート育成事業として各種スポーツ教室を開催します。

また、新たなプロチームとの協定締結を進め、種目の選択肢を増やすことで、将来の事業実施の幅を広げます。

（３）スポーツ指導者の育成

・指導者研修会の実施及び各種講習会等への派遣

スポーツ指導者の資質の向上及び新たな担い手の育成を図るため、国や県等が主催する各種講習会への積極的な参加を促進します。

また、トップアスリート育成事業の開催に併せ、指導者講習会等を実施します。

・部活動の地域展開と地域連携の推進

部活動改革を推進するため、関係部署・関係機関と連携し、検討委員会の開催や各種研修会等に参加するとともに、スポーツ・レクリエーション団体への積極的な情報発信に努め、地域クラブ活動へ取組むための準備を進めます。

２．羽生市体育館・羽生中央公園の概要

１．開館年月日　　昭和５４年１０月１日

２．所　在　地　　〒348-0052　羽生市東９丁目１番地１
電話　０４８－５６３－０１５０

３．体育館開館時間　午前８時３０分～午後９時３０分

４．使 用 時 間

体育館	午前９時～午後９時３０分
陸上競技場・野球場・南広場	午前９時～午後５時
テニスコート・自由広場	午前９時～午後９時
（ナイター５月１５日～８月３１日）	午後７時～午後９時
（ナイター９月　１日～５月１４日）	午後５時～午後９時

５．休　館　日　　毎月第２火曜日（第２火曜日が祝日の場合は翌平日が休館日）
年末年始

６．施設内容

羽 生 市 体 育 館		羽 生 中 央 公 園	
施　設	使用内容	施　設	使用内容
メインアリーナ（1,776 ㎡）	バスケットボールコート　２面 バレーボールコート　３面 バドミントンコート　10 面	陸上競技場	８レーン 400m トラック（クレー） 走幅跳・走高跳 砲丸投サークル
サブアリーナ（735.43 ㎡）	バスケットボールコート　１面 バレーボールコート　１面 バドミントンコート　３面	野球場（11,280 ㎡）	両翼 90m　中堅 115m 内野：クレー　外野：芝生張 スコアボード　１基
観客席	メインアリーナ固定席　768 席	テニスコート	クレーコート　２面 オムニコート　５面 ※夜間照明有
トレーニング室	297 ㎡		
卓球場	卓球台　８台		
会議室	90 ㎡	自由広場	7,218 ㎡（クレー） 野球グラウンド１面　他
柔道場	317 ㎡（144 畳）		
剣道場	317 ㎡	南広場	4,380 ㎡（芝生張）



